

平成24年10月5日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

平成25年度予算編成方針について

平成25年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

記

1. 国の経済・財政状況、予算編成

わが国の経済は、東日本大震災と福島第一原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しておりますが、同時に、そうした数々の制約をバネに、新たな経済社会構造へ転換する好機とも考えられます。そして、わが国が魅力的で活力にあふれる国家として再生し進むべき方向性を示すものとして、グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（健康）、農林漁業を重点3分野とする「日本再生戦略」が本年7月に策定されました。

一方、国の財政は、歳出が税収等を大きく上回る状態が恒常的に継続したことから、平成24年度末の国及び地方の長期債務残高が940兆円、対GDP比で196%に達する見通しとなるなど、他の先進諸国と比較しても状況は大きく悪化しております。国の財政状況の悪化が経済や国民生活に悪影響を及ぼすことは、財政危機に陥った欧州各国の実例からも明らかです。わが国がそうした轍を踏まないようにするためには、持続可能な財政・社会保障制度の構築を図り、国民の不安を減らし、経済活動の拡大を通じた新たな成長の基礎を築くことが不可欠であります。

このため、政府は、8月に「平成25年度予算の概算要求組替え基準」を定め、日本再生戦略の具現化を促すとともに、平成25年度から平成27年度を対象とする中期財政フレームを閣議決定しました。

この中で平成25年度予算においては、新規国債を平成24年度当初予算水準の約44兆円を上回らないよう全力を挙げ、国債費等を除いた歳出規模を同予算の71兆円程度を実質的に上回らないこととし、出来る限り抑制に努めることとしています。

2. 地方財政の状況

総務省は、平成25年度予算編成の概算要求にあたり、地方交付税については、概ね前年度と同水準の17.2兆円としています。

また、地方財政収支の仮試算によりますと、通常収支分の予算規模は、82兆3千億円で前年度比0.6%の増となっていますが、歳出では、一般行政経費が社会保障費の増などを見込んだことにより、前年度比2.5%の増となる一方で、投資的経費は2.0%の減とし、歳入では、地方税が前年度比1.5%の増を見込んでいます。また、臨時財政対策債は、前年度比4千億円増の6兆5千億円を見込んでおり、依然として臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況となっています。

3. 平成25年度の予算編成

本市の平成25年度予算については、景気低迷により大幅な増収は見込めないことから、厳しいものになることが予想されます。

こうした状況下ですが、沢野小学校改築事業や新市民会館建設事業などを主な内容とする新生太田総合計画第7次実施計画に基づいた政策課題に取り組み、市民サービスの向上に努めていくことが重要です。

また、市債残高が増加していく中で、財政規律を保った上でのバランスの取れた財政運営と創意工夫に満ちた予算編成が求められています。

そのためには、経常経費の縮減に向けた取り組みを継続させるとともに、市民満足度調査結果や様々な分野における市民ニーズを的確に捉え、事務事業の積極的な見直しを継続させていく必要があります。

こうしたことから、平成25年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、厳しい財政状況下での予算編成の指針とします。

① 安全安心事業への重点配分

- ・ (仮称) 太田市保健センター建設事業を推進する。
- ・ 消防救急無線のデジタル化整備を推進する。

② 教育文化環境の整備充実に向けた取り組み

- ・ 沢野小学校改築事業を推進する。
- ・ 新市民会館建設事業を推進する。

③ 少子化対策等政策的課題への取り組み

- ・ 第3子以降子育て支援事業を拡充する
- ・ 国及び県の施策と協調して、引き続き少子化対策等に取り組む。

④ 市民満足度調査結果の予算への反映

- ・ 市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について予算の重点配分を行う。

⑤ 枠配分方式による予算編成及び事務事業の見直しによる歳出削減

- ・ 引き続き、部への枠配分とし、部内において責任を持って調整する。
- ・ 経常経費枠は、物件費を中心に平成24年度当初予算以下に抑制する。
- ・ 政策経費枠は、第7次実施計画事業費を上限とする。
- ・ 既存の事業計画を見直し、実現可能な事業計画を検討するとともに、新規事業

にあつては維持管理コストなど、後年度負担を十分に考慮したうえで事業計画を立てる。

- ・スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、すでに目的を達成した事業に関しては、廃止・縮小を検討する。

⑥ 国及び県の施策に対応した予算編成

- ・諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とすること。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、地方財政制度の根幹にかかわる制度改正なども想定されることから、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方に基つき、平成25年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざし、「人にやさしい」まちづくりを、次世代の子どもたちに、豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざし、「自然にやさしい」まちづくりを、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを進めていきます。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計

画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、新市全体の一体感の醸成と均衡ある発展に努めていきます。

また、合併の効果を発揮し、地方分権の受け皿としての財政基盤の強化に努めるとともに、「太田市まちづくり基本条例」を基本に、市民参画と協働によるまちづくりと自己責任で自己決定できる地域主権のまちづくりの確立をめざして、中長期的な視野に立った財政運営を推進していきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

(2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就労環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

(3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社

会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

(4) 産業経済の振興

①高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり、②人とものにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生かすまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

(5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

(6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加による協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。